

福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

一般社団法人 沖縄県社会福祉士会

訪問調査日：2025年12月11～12日

②施設・事業所情報（2025年10月現在）

名称	浦添市立内間こども園		種別	幼保連携型認定こども園	
代表者名	市長 松本 哲治 園長 古倉 かおり		定員（利用人数）	70（61）名	
住所	沖縄県浦添市内間4丁目3番1号				
TEL	098-879-1639	ホームページ	https://www.city.urasoe.lg.jp/kyoiku/chima-kodomoen/		
【施設・事業所の概要】					
開設年月日	令和2年4月1日				
経営法人・設置主体（法人名等）	浦添市				
職員数	常勤職員	14名	非常勤職員	2名	
専門職員	保育教諭	12名	保育士	1名	
	幼稚園教諭	1名	子育て支援員	2名	
施設・設備の概要	教育・保育室、子育て支援室、遊戯室、園庭、テラス、職員室、給食受け室、防犯ベル、警備システム、AED				

③理念・基本方針

<理念>

園児の心身ともに健やかな育成のため、最低基準を超えた環境及び運営の向上に努めます。また、各種の保育事業に取り組み、入園児及び地域への社会的責任を果たします。その際、よりよい「家庭環境」を支援するため園を利用する全ての方に対して最善を尽くすことを誇りとします。

<基本方針>

- 一人ひとりの特性を大切にする教育・保育
- 基本的生活習慣の形成を図る教育・保育
- 望ましい人間関係の育成を図る教育・保育

<教育・保育目標>

- 元気な子
 - ・挨拶ができる子
 - ・思っていることが言える子
 - ・安全に遊ぶ子
- がんばる子
 - ・粘り強く最後までがんばる子
 - ・試したり工夫したりする子
 - ・友達を大切にする子

- 仲良くする子
- ・友達と一緒に遊ぶ子
- ・友達の話が聞ける子
- ・善悪の判断ができる子
- ・思いやりのある子

④施設・事業所の特徴的な取組

内間こども園は、令和2年4月より内間幼稚園から移行した浦添市立のこども園である。園舎は小学校の体育館との複合施設となっており、浦添高校と隣接している。浦添市の南西、那覇市との市境に位置し、近隣は商店街や住宅が密集し交通量の多い地域である。戸外での遊びや自然と触れ合う場所が少ない中で、ガジュマルに登ったり大型の遊具や砂場等でのびのびと遊びこめる広い園庭が整備されている。小学校の複合施設のため小学生との触れ合いも多く、隣接する高校との交流等も実施されている。

園では子育て支援活動の充実に努めており、専任の支援担当職員を配置し地域の親子の居場所作りに取り組んでいる。子育てひろばの休みの日（毎週火曜日）には、「こども誰でも通園制度」に対応し未満児を受け入れている。地域の幼児期教育の中心としての役割を意識し積極的に保こ小連携や近隣保育施設との連携を図り、地域に開かれたこども園づくりに取り組んでいる。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2025年6月17日（契約日） ～ 2026年3月5日
	2026年3月5日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	初回受審

⑥総評

◇特に評価の高い点

1. 子育てひろば「わくわく」や「こども誰でも通園制度」を通して、地域の子育て支援の充実に力を入れている。

子育てひろば「わくわく」を週4日開催しており、週1日は「こども誰でも通園制度」を実施して、地域で在宅保育をしている住民が孤立しないよう親子の居場所づくりに努めている。毎日10組ほどの利用者がいる。地域の保育園が散歩時に遊びに寄ることもあり、園庭を開放している。毎月「わくわくだより」を発行しており1カ月の計画表を広報している。講師を招いての講座や作品作り、在園児との交流等が計画されており、行事がある日は利用者も多く予約が必要となっている。また、子育てひろばの中でSDGsの取り組みの一つとしてリサイクルボックスを設置し、子どもの靴や靴下、おもちゃ、衣類等を必要な利用者が自由に持ち帰れるようにしており、子育て支援の充実に力を入れている。

2. 子どもと高校生・小学生等がともに成長できる教育・保育に取り組んでいる。

今年度第3期子ども・子育て支援事業計画として策定された「こども若者計画」には、「こども・若者が多様な価値観に出会い、他者の人格や個性を尊重し合いながら、主体的に自分らしく成長できるまちづくりを目指す」という理念が示されている。園では、隣接する高校の「保育」を履修する学生の活動の場として、子どもとの制作活動や成果物の贈呈等を実施することで両者の成長に寄与している。また敷地内の小学校とは、体育館の1階に園があることを効果的に活用し、授業の移動の際や休み時間に声を掛け合い、園庭等でともに過ごすなど相互の交流を深めている。

◇改善を求められる点

1. 日々の丁寧な教育・保育の実践を基盤に、研修の充実や取り組みの可視化、保護者や地域への発信を通して、さらなる質の向上を図ることが望まれる。

本園では、教育・保育の計画性や園児一人ひとりへの丁寧な関わり、家庭・地域・関係機関との連携など、多くの分野において園の実情や園児の状況に応じた取り組みが進められている。

一方職員研修については、分野によって実施の頻度や体系性に差が見られるため、継続的な学びの機会の充実が望まれる。また、自園の教育・保育の特色や強みを保護者や地域に向けて発信することに課題意識が示されており、今後は取り組みの意義や成果を分かりやすく外部に伝える工夫を進めていくことが望まれる。

2. マニュアルの追加整備に期待したい。

教育・保育計画の中で標準的な実施方法の基本的な項目が文書化され、サービス及び園内諸内規や指導計画の作成手順等が記載されている。また、危機管理や感染症、苦情対応マニュアル等が整備されており、職員にも周知が図られている。教育・保育計画書を各クラスに配置し職員が手に取り確認しやすいようにしている。

基本的なマニュアルについては、市で整備されており市内の公立こども園との整合性を図ることが必要であるが、必要に応じて園独自でも追加整備することが期待される。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、第三者評価受審に取り組む事で、職員間で園の体制や様々な配慮事項の確認が出来た事は良い経験でした。日々の保育活動の中で、当たり前に行っている対応が、職員によって違っていたり、今あるマニュアルが最新の対応になっていなかったりと、園全体で統一感をもって対応できるよう、新たに不足部分のマニュアル作成や見直しの必要性が感じられました。これを機に、浦添市公立施設共通の各種マニュアル作りに取り組んでいきたいと思えます。

同時に、園で話し合う中で出た、『今を生きるこども達に必要な経験や学びとは何か』という課題にも向き合い、園の根幹となる教育・保育方針のブラッシュアップにも取り組み、皆で理念を共有する必要性を感じました。

高い評価を受けた地域との連携は、立地を生かした隣接校（内間小学校、浦添高校）との関係が年々深まり、良い関係性が出来ているので、更に発展した交流になるよう継続していきたいと思えます。子育てひろばを通じて地域の子育て支援の充実も図っていますが、今後はその輪を近隣の保育施設との連携にも広げ、内間地域全体の子育てネットワークの拠点になる役割も果たしていきたいと思えます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

共通

評価項目		評価結果
I 福祉サービスの基本方針と組織		
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
判断基準	a 法人（認定こども園）の理念、基本方針が適切に明文化されており、職員、保護者等への周知が図られている。	
	b 法人（認定こども園）の理念、基本方針が明文化されているが、内容や周知が十分ではない。	
	c 法人（認定こども園）の理念、基本方針の明文化や職員への周知がされていない。	
コメント	<p>市立こども園として、市のホームページに情報が記載されている。理念については、沖縄県教育委員会の「幼児教育における指導の努力事項」や市の教育委員会の「学校教育指導指針や子育てビジョン」に記載されている。園独自の理念・基本方針については、園経営に明記されており、学年・月別計画に反映させている。保護者には、入園説明会や面談等で重要事項説明書に記載している「こども園の目的、運営方針」について説明している。経営方針として、「園児が明日を楽しみにする園」「通わせたくない園」「勤めたい園」「支えたい園」の4つを明示し、職員全体で取り組んでいる。</p>	
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
判断基準	a 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	
	b 事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されているが、分析が十分ではない。	
	c 事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されていない。	
コメント	<p>市は、今年度第3期子ども・子育て支援事業計画として「こども若者計画」を策定した。その理念である、子ども・若者の交流を図るため近隣の高校等との交流を図っている。市主催の公立保育所・こども園・支援センターの園長会議が毎月1回開催され、園長が参加している。会議での報告や配布資料などから、市の施策や地域の状況について把握している。会議では各園の業務月報の提出と報告があり、全体的な利用者の減少と定数の減少、5歳児の減少に伴う課題についての分析が行われている。</p>	
3	経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
判断基準	a 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	
	b 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき、取組を進めているが十分でない。	
	c 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづく取組が行われていない。	
コメント	<p>園では、利用児童の減少により、今年度は、教育・保育室を4教室から3教室に減じ、1教室を子育て支援事業「わくわく」で使用することにより、既存設備の有効活用に繋げている。毎日ミーティングを午後30分程度設定し、連絡事項や各クラスの報告、園長、副園長の報告時間を確保している。職員間での経営上や改善すべき課題の周知に努めている。</p>	

評価項目		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
判断基準	a	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画及び中・長期の収支計画を策定している。
	b	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画または中・長期の収支計画のどちらかを策定しているが十分ではない。
	c	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画も中・長期の収支計画のどちらも策定していない。
コメント	園の中・長期計画は、今年度市が作成した「第3期子ども・子育て支援事業計画」に基づいている。計画については、市からの配布とインターネットでのダウンロードを行い、職員室に配備している。市の計画には、「こども基本法」とこども施策の基本的方針である「こどもまんなか社会」の実現を目指すことが記載されている。市の計画は、1期5年で見直しを行っている。	
5	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
判断基準	a	単年度の計画は、中・長期計画を反映して具体的に策定されている。
	b	単年度の計画は、中・長期計画を反映しているが、内容が十分ではない。
	c	単年度の計画は、中・長期計画を反映しておらず、内容も十分ではない。
コメント	単年度の事業計画は、市の「第3期子ども子育て支援事業計画」に基づき、園の年間教育・保育計画の園経営に位置付けられている。また、経営方針・教育・保育方針、本年度の重点目標、指導の重点が記載されている。重点目標は、園児に対する支援・家庭との連携・園内研究の充実等、実行可能な具体的内容となっている。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
判断基準	a	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。
	b	事業計画が職員等の参画のもとで策定されているが、実施状況の把握や評価・見直し、または、職員の理解が十分ではない。
	c	事業計画が、職員等の参画のもとで策定されていない。
コメント	毎年度の教育・保育計画は、園長と副園長で案を検討し、職員会議に回っている。行事の見直しについては、園務分掌の担当者間で実施計画・実施・振り返りを行い、年度末の全体会議で報告。次年度の計画に改善点を反映して策定している。担当者は、園務分掌により年度ごとに異動するため、年度初めに改めて職員で共有して企画運営を行っている。	

評価項目		評価結果
7	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
判断基準	a 事業計画を保護者等に周知するとともに、内容の理解を促すための取組を行っている。	
	b 事業計画を保護者等に周知しているが、内容の理解を促すための取組が十分ではない。	
	c 事業計画を保護者等に周知していない。	
コメント	事業計画の保護者への説明については、入園説明会や年に2回の面談時、PTA作業後の総会等の機会で開催している。保護者とは日常の送迎時や保育参観等の行事の際にコミュニケーションを図っている。行事後は、一緒に降園する保護者もあり保護者間の繋がりやコミュニケーションも円滑である。年に3回PTA評議会を実施し、意見交換を行っている。また、毎年PTA主催でハロウィンの行事を親子参加で実施している。	
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
判断基準	a 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	
	b 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われているが、十分に機能していない。	
	c 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われていない。	
コメント	教育・保育の質の向上に向けた取り組みとして、毎年度職員向けの「学校教育活動の評価と反省」並びに保護者向けの「こども園教育・保育に関するアンケート」を実施し、事業計画についても評価を行っている。また、行事の際に書面でアンケートを実施しているが、今後はWeb上での実施についても検討している。今回初めての第三者評価の受審に際しては、職員の意見を集約して取り組んでいる。	
9	評価結果にもとづき認定こども園として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
判断基準	a 評価結果を分析し、明確になった認定こども園として取り組むべき課題について、改善策や改善実施計画を立て実施している。	
	b 評価結果を分析し、認定こども園として取り組むべき課題を明確にしているが、改善策や改善実施計画を立て実施するまでには至っていない。	
	c 評価結果を分析し、認定こども園として取り組むべき課題を明確にしていない。	
コメント	毎年実施している職員向けの「学校教育活動の評価と反省」と、保護者向けの「こども園教育・保育に関するアンケート」の結果については、園長・副園長が中心となって分析・検討を行い課題について文書を作成している。事業計画の園経営に記載し、職務会での報告も行い全体での周知を図っている。また、職務会で改善策や改善計画の策定を行っている。今後は、評価結果に基づく改善の取り組みについて計画的な実行や見直しを行うことが望まれる。今回の第三者評価の結果を受けての検討分析にも期待したい。	

評価項目		評価結果
Ⅱ 組織の運営管理		
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
判断基準	a 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう積極的に取り組んでいる。	
	b 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう取り組んでいるが、十分ではない。	
	c 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにしていない。	
コメント	園務分掌には、園長・副園長の業務について記載されている。事業計画の園経営には、園長の方針が明記されており、4月の園だよりには、職員紹介として氏名・職名が記載されている。また、毎月の園だよりには園長名が記載されている。園長不在時の権限委任については、副園長に委任することが園務分掌に明記されている。	
11	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
判断基準	a 施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するために積極的な取組を行っている。	
	b 施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っているが、十分ではない。	
	c 施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組は行っていない。	
コメント	園長は、市内の保こ小連携会議や公立園の園長会議に参加し、遵守すべき法令等の情報を収集している。市からの通達文等については、全職員に回覧しており、各種ガイドラインについては、ファイリングしていつでも閲覧可能にしている。市の新規事業についても説明を受けており、市では年度初めに正職員を対象とした法令等の説明会が行われている。配布された資料等は園内で回覧し、参加できなかった職員にも情報提供を行っている。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	教育・保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
判断基準	a 施設長は、教育・保育の質の向上に意欲をもち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	
	b 施設長は、教育・保育の質の向上に意欲をもち、組織としての取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。	
	c 施設長は、教育・保育の質の向上に関する組織の取組について指導力を発揮していない。	
コメント	園長は、教育・保育の質の向上について、職員の自己評価や保護者のアンケート結果を分析・評価している。毎日のミーティングにおいて各クラスからの報告に対してアドバイスをを行い、園経営について経営方針・教育・保育方針・本年度の重点目標を明記し具体的に取り組んでいる。公開保育や日々の教育・保育の取り組みについて適時評価し、助言を行っている。	

評価項目		評価結果
13	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
判断基準	a 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に十分な指導力を発揮している。	
	b 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。	
	c 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組について指導力を発揮していない。	
コメント	人事・労務・財務については、市の関係部署と連携して、要望や分析を行っている。組織の理念や方針については、園経営に明記している。園務分掌は、職員研修・学級・領域・行事・領域外・教務・庶務・管理・渉外の9項目に分類され、担当職員が明記されている。園運営には、運営の方針、サービス及び園内諸内規が明文化され業務の改善や実効性を高める工夫が行われている。	
II-2 人材の確保・育成		
II-2-(1) 人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	必要な人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
判断基準	a 認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しており、それにもとづいた取組が実施されている。	
	b 認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しているが、それにもとづいた取組が十分ではない。	
	c 認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立していない。	
コメント	人材確保や人員体制については市の方針に準拠している。支援児に対するヘルパーの導入等、専門職の配置や活用の具体的な計画が策定されている。人材確保は、市として採用活動を実施している。 園で必要とする人員配置については、年度初めの人事異動での対応となっているため、年度途中での欠員等に対する迅速な対応についても、計画に基づいた人材確保と育成が望まれる。	
15	総合的な人事管理が行われている。	b
判断基準	a 総合的な人事管理を実施している。	
	b 総合的な人事管理に関する取組が十分ではない。	
	c 総合的な人事管理を実施していない。	
コメント	園の教育・保育計画の「園経営」には、教育・保育目標、めざす子ども像、目指すこども園像、目指す保育者像が明記されている。人事基準については、市の人事管理システム、人事規程により明確になっている。職員は人事管理システム上で、目標シートの作成や自己評価を行っている。その結果を基に園長面談が実施され、評価の結果が賞与に反映されている。 今後は、こども園としての将来像や職員個々の将来像を描けるように取り組むことが望まれる。	

評価項目		評価結果
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
判断基準	a	職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善する仕組みが構築され、働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる。
	b	職員の就業状況や意向を定期的に把握する仕組みはあるが、改善する仕組みの構築が十分ではない。
	c	職員の就業状況や意向を把握する仕組みがない。
コメント	<p>職員の産休・育休や有給休暇、時間外労働等の労務管理については、市が一貫して実施している。長期の休業については、市内の公立園全体で調整し欠員が偏らないように調整が行われており、市職員としてストレスチェックが定期的実施され、相談窓口を設け職員が相談しやすい体制も整備されている。会計年度職員の継続確認、正職員の異動希望などの意向を聴取するため、園長は面談を実施している。</p> <p>急な欠員など人材確保については課題があるため、市との調整が望まれる。</p>	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
判断基準	a	職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が、適切に行われている。
	b	職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われているが、十分ではない。
	c	職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われていない。
コメント	<p>市の教育委員会が策定した方針に準拠して、園独自の目指す保育者像が「園経営」に明記されている。園長は、職員との個別面談や日常の対話において、コミュニケーションを図っている。職員一人ひとりの目標設定は、市が策定した人事管理システムに記載し、面談時に記録を活用し確認を行っている。</p> <p>目標管理等のための定期的な面談時間の確保に課題があるため、今後は年間計画を整備し計画的な面談実施が望まれる。</p>	
18	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
判断基準	a	認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。
	b	認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されているが、内容や教育・研修の実施が十分ではない。
	c	認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されていない。
コメント	<p>園では、「目指す職員像」が策定されており、教育・保育計画の園経営に明記している。各職員はその実現に向けた目標を設定し、日々の教育・保育活動に取り組んでいる。市立幼保連携型認定こども園規則には、職員組織について専門職の配置が明記されている。研修計画については、市で策定されている。園長は、研修の情報提供を行い受講について推奨している。</p>	

評価項目		評価結果
19	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
判断基準	a 職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保され、適切に教育・研修が実施されている。	
	b 職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保されているが、参加等が十分でない。	
	c 職員一人ひとりについて、研修機会が確保されていない。	
コメント	職員は、市の人事管理システムに研修受講歴を入力しており、園長は職員の受講歴を把握し、必要な研修の受講を推奨している。新任職員に対する研修や階層別研修等、市のプログラムに沿った教育・研修が実施されている。また、園長は市主催の外部研修やこども園園長会で研修情報等を収集し、職員に情報提供している。 外部研修の受講に一部偏りがあるので、今後は全職員に研修機会を提供できるよう配慮することが望まれる。	
II-2-(4) 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
判断基準	a 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等、積極的な取組を実施している。	
	b 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備してはいるが、効果的な育成プログラムが用意されていないなど、積極的な取組には至っていない。	
	c 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備しておらず、教育・研修が行われていない。	
コメント	実習生の受け入れについては、基本姿勢を明文化したマニュアルが整備されている。今年度は、3名の実習生を受け入れた。受け入れ時にはオリエンテーションを実施して基本事項を確認している。指導担当者は、保育士養成校の担当教員と連携して実習プログラムを策定し実施している。 今後は、受け入れマニュアルの充実と指導担当者に対する研修の実施が望まれる。	
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
判断基準	a 認定こども園の事業や財務等に関する情報について、適切に公開している。	
	b 認定こども園の事業や財務等に関する情報を公表しているが、方法や内容が十分ではない。	
	c 認定こども園の事業や財務等に関する情報を公表していない。	
コメント	公立こども園として、市の予算で運営されており、理念や基本方針、教育・保育の内容や市の予算・決算等についてはホームページに記載し公開されている。第三者評価については、今回の受審結果を公表する予定である。苦情対応についても市のホームページに公表する体制が整備されている。園の方針等について、小学校・高校等との交流に向けての話し合いでも説明している。子育て支援の「わくわくだより」は、病院・スーパー・市役所等に置いている。	

評価項目		評価結果
22	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
判断基準	a 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	
	b 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われているが、十分ではない。	
	c 公正かつ透明性の高い適正な運営・経営のための取組が行われていない。	
コメント	園の事務、経理、取引等に関するルールは、市の市立幼保連携型認定こども園条例・規則に記載されている。園務分掌や「サービスの手引き」が規程されており、職員に周知されている。園の事業、財務については、市の監査委員や県の指導監査を受けており、監査実施状況について市と共有している。園では、消耗品等は市の予算を確保してかけ払いで発注し、納入後市が直接支払う方式となっている。PTA会費等については、監査を年1回実施し、保護者に開示している。	
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
判断基準	a 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを積極的に行っている。	
	b 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っているが、十分ではない。	
	c 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っていない。	
コメント	市の福祉教育の推進計画や全体的な計画等に、地域との関わりについての基本的な考え方が記載されており、市の園長等運営管理協議会に園長が参加。園の教育・保育の内容や子育て支援事業の取り組み等を紹介している。地域の保育施設と一緒にこいのぼり掲揚式や内間仮装ウォークスタンプラリーに参加したり、児童センターや公民館、小学校、隣接の高校との交流も行っている。また、小学生の部活動中の待機場所としてベランダを提供し、地域の社会資源や情報を収集して祭りなどのイベントや子ども会のチラシ、研修会のポスター等を掲示板で紹介し保護者に参加を推奨している。	
24	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
判断基準	a ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されており、受入れについての体制が整備されている。	
	b ボランティア等の受入れに対する基本姿勢は明示されているが、受入れについての体制が十分に整備されていない。	
	c ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されていない。	
コメント	インターンシップ実施要綱が整備されており、R6年度は8名の高校生を受け入れている。実施要綱に沿って子どもとの交流を図る際の留意点等を説明し、個人情報保護についても誓約書を交わしている。隣接する高校から文化祭への招待を受けたり、授業の一環で段ボールを使用して落書き帳を作成してもらっている。 絵本の読み聞かせを保護者のボランティアを募集して実施しているが、一般のボランティア受け入れマニュアルは未整備とのことで今後整備することが望まれる。	

評価項目		評価結果
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	認定こども園として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
判断基準	a 子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握し、その関係機関等との連携が適切に行われている。	
	b 子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握しているが、その関係機関等との連携が十分ではない。	
	c 子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示していない。	
コメント	当該地域の関係機関・団体についてリストを作成し、事務所で管理している。園長は、こども園園長会や教育支援委員会、保こ小連携協議会、小学校校長との調整会議等に参加し情報を共有している。また、兄妹児の不登校や登園しぶり等の状況に対し、小学校の教育相談員、市こども家庭課、児童相談所等と協働して解決に向けて取り組んでいる。気になる子どもの情報は担任と管理職に留め、情報の拡散に留意している。	
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	地域の福祉ニーズ等を把握する為の取組が行われている。	a
判断基準	a 地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を積極的に行っている。	
	b 地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を行っているが、十分ではない。	
	c 地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を行っていない。	
コメント	地域の福祉ニーズや生活課題等については、市の担当課が具体的に把握しており、園で把握した情報も市に報告している。勤労感謝の日に日頃お世話になっている自治会長や小学校の先生、掃除を依頼しているシルバー人材センターへ子どもが育てたねぎをプレゼントしている。子育て支援ひろば「わくわく」に支援担当職員を配置して週4回開催。毎週火曜日には「こども誰でも通園制度」で子どもを受け入れている。「わくわく」は1日10組程度の利用者があり、年に数回民間講師を招いてキーホルダーやアロマスプレーなどの作品作りを実施している。支援ひろばを利用している保護者からは保育所利用等の相談も多く、多様な相談に応じる機能を有している。	
27	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
判断基準	a 把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を積極的に行っている。	
	b 把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が十分ではない。	
	c 把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を行っていない。	
コメント	地域の保育園が散歩時に遊びに寄ることがあり、園庭を開放している。毎日子育てひろば「わくわく」又は「こども誰でも通園制度」を実施。地域の未就園児の保護者が孤立しないよう親子の居場所づくりに努めている。子育てひろばの中でSDGsの取り組みの一つとしてリサイクルボックスを設置し子どもの靴や靴下、おもちゃ、衣類等を自由に持ち帰れるようにしている。災害時用に食料や水を備蓄しており、今年津波警報が出た際には、地域の避難場所としてこども園2階の小学校体育館に地域住民と一緒に避難。その際に園の備蓄品のおやつを提供した。地域の幼児期教育の中核的な役割を意識し、近隣保育施設との連携に取り組み子育て支援の充実を図っている。	

評価項目		評価結果
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施		
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	子どもを尊重した教育・保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
判断基準	a 子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢が明示され、組織内で共通の理解をもつための取組が行われている。	
	b 子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢は明示されているが、組織内で共通の理解をもつための取組は行っていない。	
	c 子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢が明示されていない。	
コメント	<p>市のこども・若者計画や事業計画を活用し職員に子どもを尊重した教育・保育の実施について周知している。職員は子どもの声を聴き子どもが主体的に活動できるような環境構成に努めている。遊びの中で相手の思いに気づき互いを尊重する心の育成につながるように努め、ふわふわ言葉、チクチク言葉の使い方に意識して取り組んでいる。また、人権擁護のためのチェックリストを年1回、学校教育活動の評価を年2回実施し自らの教育・保育の振り返りを行っている。入園説明会等で保護者にも園の方針を伝えている。</p> <p>規程やマニュアルについては、プライバシーへの配慮等を追加整備し、子どもの尊重や基本的人権への配慮等について職員の研修機会をさらに充実させることに期待したい。</p>	
29	子どものプライバシー保護に配慮した教育・保育が行われている。	c
判断基準	a 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、子どものプライバシーに配慮した教育・保育が行われている。	
	b 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備しているが、子どものプライバシーに配慮した教育・保育が十分ではない。	
	c 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していない。	
コメント	<p>外遊び後等の着替え時には、カーテンを閉めパーテーションや段ボール等で目隠している。プール遊びの際には教室で着替え子どものプライバシーに配慮しており、職員には週1回の週案会議や日々のミーティング等で周知している。また、子どもには絵本でプライベートゾーンを知らせ、保護者には個人面談等で伝えている。</p> <p>市の個人情報保護条例、取扱規程が作成されているが、羞恥心に配慮する等のプライバシー保護に関するマニュアルについても今後整備することが望まれる。</p>	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
30	利用希望者に対して認定こども園選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
判断基準	a 利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を積極的に提供している。	
	b 利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を提供しているが、十分ではない。	
	c 利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を提供していない。	
コメント	<p>園の要覧を役所や大型スーパー、地域の保育園、病院等に置いてあり、子育て支援事業に関する情報を掲載した「わくわく便り」は毎月300枚余作製して関係先に配布している。要覧は写真や絵を使用し年間行事も記載されわかりやすい内容になっており、毎年見直しされている。入園希望者の見学は随時受け入れており、要覧を活用して園内を案内。園長・副園長が対応している。</p>	

評価項目		評価結果
31	教育・保育の開始・変更にあたり、保護者等にわかりやすく説明している。	a
判断基準	a 教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等にわかりやすく説明を行っている。	
	b 教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等に説明を行っているが、十分ではない。	
	c 教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等に説明を行っていない。	
コメント	教育・保育の開始・変更時には、入園説明会で入園のしおりや重要事項説明書を使用して説明し、保護者の意向に配慮しながら同意を得ている。説明にあたっては保護者がわかりやすいように「幼児期において育みたい資質・能力」や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」等も記載された説明会資料を作成して活用している。特に配慮が必要な場合は、園長や主幹保育教諭が個別で対応を行っている。	
32	認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
判断基準	a 認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮している。	
	b 認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮しているが、十分ではない。	
	c 認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮していない。	
コメント	卒園や転園等の際には、教育・保育の継続に配慮し必要に応じてこども要録を転園先に提供している。転園後も子どもや保護者等の相談を随時受け入れている。 殆どの子どもが卒園後は同敷地内にある小学校に入学しており、小学校とは連携が取れているため、卒園後の相談窓口等についての文書は発行されていない。今後は担当窓口や相談方法等を記載した文書を渡すことが望まれる。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
判断基準	a 利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を踏まえて、その向上に向けた取組を行っている。	
	b 利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を把握しているが、その向上に向けた取組が十分ではない。	
	c 利用者満足を把握するための仕組みが整備されていない。	
コメント	子どもの満足度は一緒に遊んで過ごすことで職員個々が確認している。帰りの会(サークル会議)で一日の振り返りを行い、年長児には今日楽しかったことや取り組んだ作品を紹介してもらい、翌日継続して遊びこめるように工夫している。保護者には学校評価で年に1回「こども園教育保育に関するアンケート」を実施し、結果を集計してミーティングで話し合い報告している。また、行事後にアンケートを実施し満足度を把握している。PTA(保護者会)には園長、副園長が出席。クラス懇談会や保護者との個人面談、役員会、総会等を実施して利用者満足の上昇に努めている。	

評価項目		評価結果
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
判断基準	a	苦情解決の仕組みが確立され、保護者等に周知する取組が行われているとともに、苦情解決の仕組みが機能している。
	b	苦情解決の仕組みが確立され、保護者等に周知する取組が行われているが、十分に機能していない。
	c	苦情解決の仕組みが確立していない。
コメント	<p>苦情解決体制が整備されており、玄関に苦情解決のポスターが掲示されわかりやすい文書も作成されている。「浦添市児童福祉施設における苦情解決に関する規程」に沿って対応する体制が整っており内容及び解決結果については玄関に掲示して公表している。</p> <p>保護者からの相談や要望等については日誌に記録されているが、これまで意見箱には苦情が入ったことがないため、職員に苦情の記録様式等について説明が不十分な部分があり、今後園内研修等で周知説明することが望まれる。</p>	
35	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
判断基準	a	保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備され、そのことを保護者に伝えるための取組が行われている。
	b	保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備されているが、そのことを保護者に伝えるための取組が十分ではない。
	c	保護者が相談したり意見を述べたい時に、方法や相手を選択できない。
コメント	<p>保護者が相談したり意見を述べたい時に相手や方法を選択できることについては、「苦情申し出窓口の設置について」という文書で保護者に周知している。相談室は確保できていないが、保護者が相談、意見を述べやすいように空いているクラスや子育て支援室の空き時間を活用して相談に応じる工夫をしている。</p>	
36	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
判断基準	a	保護者からの相談や意見を積極的に把握し、組織的かつ迅速に対応している。
	b	保護者からの相談や意見を把握しているが、対応が十分ではない。
	c	保護者からの相談や意見の把握をしていない。
コメント	<p>職員は日頃から保護者とコミュニケーションをとり、保護者が相談しやすくなるように配慮している。学校評価や行事後のアンケートで保護者の意見や要望を把握することに取り組み、相談や意見を受けた際には日誌に記録している。必要に応じてミーティングで報告することで共有している。子どもの友達関係や行動等に関する相談が多い。</p> <p>相談の記録は日々の日誌に記載されているが、相談や意見を受け付けた際の記録の方法等については対応マニュアルが整備されていないので今後作成することが望まれる。</p>	

評価項目		評価結果
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
判断基準	a	リスクマネジメント体制を構築し、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集と要因分析と対応策の検討・実施が適切に行われている。
	b	リスクマネジメント体制を構築しているが、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集や要因分析と対応策の検討・実施が十分ではない。
	c	リスクマネジメント体制が構築されておらず、子どもの安心と安全を脅かす事例を組織として収集していない。
コメント	<p>危機管理に関しては、学校保健安全計画書で「救急体制」や「事故の対応マニュアル」が整備されている。市から事故事例等の情報提供があり注意喚起が行われている。職員が安全に関する研修会に参加し報告書を職員間で回覧。衛生管理チェック表により定期的に遊具等の点検や園内の点検、除菌等を実施している。</p> <p>ヒヤリハット事例や事故の報告書が提出され、発生要因や再発防止が検討されているが、ヒヤリハット事例の収集数が少なく、集計・分析が不十分である。今後はヒヤリハット記録の活用や事故対策に関する研修機会を増やす等により、子どもの健やかな成長を担う環境づくりの一環としてリスクマネジメント体制の構築に取り組むことに期待したい。</p>	
38	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
判断基準	a	感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備し、取組を行っている。
	b	感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備しているが、取組が十分ではない。
	c	感染症の予防策が講じられていない。
コメント	<p>感染症については、市の感染症予防ガイドラインや発生時の対応マニュアルが整備されており、ガイドラインに沿って対応が実施されている。保護者には入園説明会で別添資料をもとに周知しており保健だよりでも情報提供している。感染症が発生した際にはその状況について玄関先のボードに掲示しメールでも伝えている。</p> <p>感染症の時期には、ミーティング等で注意喚起が行われているが、今後は定期的に勉強会を開催するなどさらに感染症の予防や安全確保に取り組むことが望まれる。</p>	
39	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
判断基準	a	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。
	b	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っているが、十分ではない。
	c	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っていない。
コメント	<p>安全教育年間指導計画の中で防災計画が整備され、防災体制が構築されている。毎月防災訓練が実施され、小学校と連携した訓練も実施されている。園長が備蓄リストを作成して管理しており、水や米、ミルク、おむつ等を子育て支援室利用者の分も含めて備蓄している。園舎が高台にあり津波の避難訓練では、同敷地内の小学校校舎に5年生に誘導してもらいながら避難している。災害後の教育・保育を継続するための計画については、市が取り組み始めている。</p> <p>災害時の園と保護者、職員との連絡ツールについては、園のパソコンからのメール送信となっており、保護者が見ているかどうかを確認できず他の方策を検討中である。子どもの安全確認のためにもICT業務支援システム等の導入が期待される。</p>	

評価項目		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	教育・保育について標準的な実施方法が文書化され、教育・保育が提供されている。	b
判断基準	a 教育・保育について、標準的な実施方法が文書化され、それにもとづいた教育・保育が実施されている。	
	b 教育・保育について、標準的な実施方法が文書化されているが、それにもとづいた教育・保育が実施が十分ではない。	
	c 教育・保育について、標準的な実施方法が文書化されていない。	
コメント	標準的な実施方法の基本的な項目が、教育・保育計画の中で文書化され、サービス及び園内諸内規等が整備されている。また、事故対応や食中毒、感染症、苦情解決、虐待防止等のマニュアルが整備され、職員にも周知が図られている。教育・保育計画のファイルを各クラスと事務所で保管し職員が確認しやすいようにしている。 標準的な実施方法については市で整備しているものが多いが、必要に応じて園独自でも追加整備することが期待される。	
41	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
判断基準	a 標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、仕組みのもとに検証・見直しを行っている。	
	b 標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定めているが、検証・見直しが十分ではない。	
	c 標準的な実施方法について、組織的な検証・見直しの仕組みを定めず、定期的な検証をしていない。	
コメント	園独自で作成された標準的な実施方法については、毎年1月頃、園長・副園長が中心になって見直ししている。遠足やプール遊び等主な行事の実施方法は、行事終了後に反省会を持ち保護者の意見も加えて次年度に向けて検証・見直ししている。検証・見直しにあたっては指導計画の内容を反映させるようにし、保護者にも周知されている。また、市の公立こども園共通のマニュアルについては市の園長会等で検討されている。 標準的な実施方法は多岐にわたり必要に応じて見直しもされているが、今後は見直した時期等を記載し整理することが期待される。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a
判断基準	a アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立しており、取組を行っている。	
	b アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立しているが、取組が十分ではない。	
	c アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立していない。	
コメント	入園時に家庭調査票、既往歴、健康状態、引き渡しカード(写真入り)等の記載を依頼しそれらの資料や保護者との面談から子どものニーズを把握している。調査票には園への相談や要望等の記載欄もあり保護者の意向が確認できるようになっている。指導計画作成については教育・保育計画に作成の手引きが記載されており、担任が作成後、クラス内で検討。園長・副園長のチェックを受けている。支援困難なケースについては、保護者の意向を聞き取り、巡回相談員や関係機関の助言を受けながら個別の支援計画を作成し、保護者の同意を得ている。	

評価項目		評価結果
43	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
判断基準	a 指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施している。	
	b 指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施しているが、十分ではない。	
	c 指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施していない。	
コメント	週案については、週1回、月案については月1回見直している。週案会議にはクラス担任、園長・副園長が参加。見直した指導計画は日々のミーティングで職員に周知されている。日頃より保護者とのコミュニケーションを図り、保護者の意向を確認。次の指導計画作成に活かしている。散歩など園外活動を計画する際には、あらかじめ雨天時、晴天時等両方の計画を立案し担任と園長・副園長とで相談して早めに判断するようにしている。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	子どもに関する教育・保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
判断基準	a 子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が適切に記録され、職員間で共有化されている。	
	b 子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が記録されているが、職員間での共有化が十分ではない。	
	c 子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が記録されていない。	
コメント	記録については、書式が統一され詳細な記録がとられており、指導計画に基づいて教育・保育が実施されていることが確認できる。教育課程の中で指導計画や保育記録の書き方について記載されており、職員によって記録の差異が出ないように過去の記録も参考にしている。園長・副園長が記録をチェックし指導している。日々のミーティング内容を詳細に記録し、職員間で共有している。他にも連絡簿を作成して引継ぎに活かしている。職員はファイルサーバーを活用して教育・保育計画や週案、日誌等を共有している。	
45	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
判断基準	a 子どもに関する記録の管理について規程が定められ、適切に管理が行われている。	
	b 子どもに関する記録の管理について規程が定められ管理が行われているが、十分ではない。	
	c 子どもに関する記録の管理について規程が定められていない。	
コメント	市の個人情報保護条例、取扱規程が整備されており、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供等について規定されている。職員は全員市の研修会で個人情報保護の観点から研修を受け誓約書を提出している。保護者に対しては入園説明会で周知説明し、行事の度に写真や動画等の配信禁止をアナウンスし、文書での注意も行っている。	

		評価項目	評価結果
内容	A-1 子どもの権利擁護、子ども本位の教育・保育		
	A-1-(1) 子どもの権利擁護		
46	A①	子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	b
	判断基準	a 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	
		b 子どもの権利擁護に関する取組が実施されているが、より質を高める取組が求められる。	
		c 子どもの権利擁護に関する取組が十分ではない。	
	コメント	<p>子どもの権利条約、全国保育士会倫理綱領のほか、「保育所・認定こども園における人権擁護のためのセルフチェックリスト」を活用し、園内研修を行っている。子どもの権利擁護について定期的に自らの教育・保育実践を振り返り、職員間で共有・確認が実施されている。</p> <p>規程やマニュアルについては、市内の各公立認定こども園との整合性を図ることが必要とされるため、今後さらに具体的に追加整備等に取り組みむことが望まれる。</p>	
A-2 教育・保育内容			
A-2-(1) 教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画の作成			
47	A②	認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づく教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画を作成している。	b
	判断基準	a 教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画は、認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成している。	
		b 教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画は、認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成しているが、十分ではない。	
		c 教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画は、認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成していない。	
	コメント	<p>全体的な計画は、児童憲章、児童福祉法および認定こども園教育・保育要領の趣旨を踏まえ、園の教育・保育方針ならびに目標に基づいて策定されている。園児の心身の発達や育ちの過程を捉えた内容となっており、加えて「こども若者計画(第3期浦添市子ども・子育て支援事業計画)」に示されたデータを活用し、地域の実態に即した計画として構成されている。</p> <p>計画の見直しや修正が必要な場合、集約された意見をもとに園長および市(こども未来課)の担当者が計画を作成する体制となっているが、今後は教育・保育に関わる職員一人ひとりがより主体的に参画できるような仕組みや工夫を講じることが望まれる。</p>	
A-2-(2) 環境を通して行う教育及び保育の一体的展開			
48	A③	生活にふさわしい場として、園児が心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
	判断基準	a 生活にふさわしい場として、園児が心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	
		b 生活にふさわしい場として、園児が心地よく過ごすことのできる環境を整備しているが、十分ではない。	
		c 生活にふさわしい場として、園児が心地よく過ごすことのできる環境を整備していない。	
	コメント	<p>園児が快適かつ安心して過ごせるよう、室内は温度および湿度が管理され、自由に遊べる十分な空間が確保されている。建物も園庭やピロティへのアクセスが容易にできる構造で戸外遊びも充実しており、日常的に園児がそれぞれの興味・関心に応じて主体的に遊びや活動に取り組めるよう、環境構成が工夫されている。</p>	

		評価項目	評価結果
49	A④	一人ひとりの園児を受容し、園児の状態に応じた教育・保育を行っている。	a
	判断基準	a	一人ひとりの園児を受容し、園児の状態に応じた教育・保育を行っている。
		b	一人ひとりの園児を受容し、園児の状態に応じた教育・保育を行っているが、十分ではない。
		c	一人ひとりの園児を受容し、園児の状態に応じた教育・保育を行っていない。
コメント	<p>保育教諭は、園児の視野に立って語りかけることを大切にし、園児が自分の思いや考えを安心して表現できるよう、声かけや温かな見守りを重視した関わりを行っている。また、人権擁護に関するセルフチェックリストを活用した園内研修を実施。職員間で定期的に共有・確認する機会を設けることで、園児一人ひとりの尊厳を大切にしたい関わりについて意識の向上が図られている。さらに、園児が自ら「やってみたい」と感じて挑戦できるよう環境を工夫し、保育教諭は園児が楽しみながら主体的に取り組む姿を尊重し、過度に介入せず見守る関わりを心がけている。</p>		
50	A⑤	園児が基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
	判断基準	a	園児が基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。
		b	園児が基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っているが、十分ではない。
		c	園児が基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っていない。
コメント	<p>園児が基本的な生活習慣を身につけられるよう、環境整備と援助が計画的に行われている。手洗いについては、園内掲示に加え、給食業者による外部指導を取り入れ、理解と習慣化の定着が図られている。生活習慣の習得に関しては、日々のミーティングで職員間の情報共有を行い、関わり方の統一を図っている。体調等により休息が必要な場合は、わくわくルームや保健室等を柔軟に活用し、安心して過ごせる環境を整えている。さらに、絵本や視聴覚教材を用いた支援を通して、発達段階に配慮した無理のない援助が実践されている。</p>		
51	A⑥	園児が主体的に活動できる環境を整備し、園児の生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開している。	a
	判断基準	a	園児が主体的に活動できる環境を整備し、園児の生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開している。
		b	園児が主体的に活動できる環境を整備し、園児の生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開しているが、十分ではない。
		c	園児が主体的に活動できる環境の整備や、園児の生活と遊びを豊かにする教育・保育が展開されていない。
コメント	<p>園児が主体的に活動できるよう、環境の整備と援助が行われている。保育教諭は、園児一人ひとりの気持ちに寄り添い、必要に応じて仲立ちとなることで、友達との関わりを通して相手を思いやる気持ちを育み、主体的に活動へ向かえるよう支援している。また、園庭や戸外遊びを積極的に取り入れ、身近な自然に触れながら多様な体験が得られるよう工夫している。こうした取り組みにより、園児の生活と遊びが豊かに展開されており、主体性を大切にしたい教育・保育が実践されている。</p>		

		評価項目	評価結果	
52	A⑦	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	/	
	判断基準	a		適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
		b		適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
		c		適切な環境、保育の内容や方法に配慮されていない。
コメント	対象児が在籍しないため該当せず			
53	A⑧	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	/	
	判断基準	a		適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
		b		適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
		c		適切な環境、保育の内容や方法に配慮されていない。
コメント	対象児が在籍しないため該当せず			
54	A⑨	3歳以上児の教育・保育において、適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	a	
	判断基準	a	適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	
		b	適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。	
		c	適切な環境、教育・保育の内容や方法に配慮されていない。	
コメント	3歳以上児の教育・保育において、遊びの継続性や体験の深まりを大切に環境整備と関わりに取り組んでいる。大型ソフトブロックを用いた共同製作では、完成後すぐに片づけることなく遊びを継続できるよう配慮し、園児が友達と協力しながら試行錯誤を重ね、一つの活動をやり遂げる経験が保障されている。また、地域行事への参加や地域施設との交流活動を通して、多様な人との関わりを持ち、社会性や協調性を育む機会が設けられている。集団の中で一人ひとりの個性が活かされ、保育教諭等が関わりながら主体的な遊びや活動が展開されている。			

		評価項目	評価結果
55	A⑩	障害のある園児が安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	b
	判断基準	a	障害のある園児が安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。
		b	障害のある園児が安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
c		障害のある園児が安心して生活できる環境の整備、教育・保育の内容や方法に配慮していない。	
	コメント	<p>障害のある園児が安心して生活できるよう、個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけながら教育・保育が行われている。計画に基づき、園児一人ひとりの特性に応じた指導・援助が実践されるとともに、園児同士の関わりにも配慮し、互いに育ち合える環境づくりが図られている。また、保護者との連携を密にし、園での生活に関する情報共有を行うほか、必要に応じて巡回指導や専門機関から助言や支援を受ける体制も整えられている。</p> <p>一方で、職員は研修等を通じて知識や情報を得ているが、今後は定期的・継続的に学ぶ機会を充実させることで、より専門性の高い支援につなげていくことが期待される。</p>	
56	A⑪	それぞれの園児の在園時間を考慮した環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	a
	判断基準	a	それぞれの園児の在園時間を考慮した環境を整備し、教育・保育の内容に配慮している。
		b	それぞれの園児の在園時間を考慮した環境を整備し、教育・保育の内容に配慮しているが、十分ではない。
c		それぞれの園児の在園時間を考慮した保育環境の整備、教育・保育の内容や方法に配慮していない。	
	コメント	<p>園児が好きな遊びに取り組めるようコーナー遊びを充実させ、在園時間の長い園児にも遊びの連続性が保障される環境構成が工夫されている。また、休息が必要な園児には横になって休める空間を確保し、教育・保育室のレイアウトを柔軟に調整するなど、個々の状態に応じた対応が行われている。引継ぎ時には申し送りを行い、職員間で園児の様子を共有するとともに、保護者へ丁寧に伝えている。さらに、長期休暇中も絵本の貸し出しや子育て支援イベントへの参加を促し、登園後の不安軽減に努めている。</p>	
57	A⑫	小学校との連携、就学を見通した計画（接続）に基づく、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
	判断基準	a	小学校との連携、就学を見通した計画（接続）に基づいて、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。
		b	小学校との連携、就学を見通した計画（接続）に基づいて、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮しているが、十分ではない。
c		小学校との連携や就学を見通した計画（接続）、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮をしていない。	
	コメント	<p>就学を見通した計画に基づき、小学校との連携を重視した教育・保育が計画的に展開されている。就学を見据えた小学校接続カリキュラムが整備され、小学校生活への円滑な移行につながるスタートカリキュラムとして活用されている。また、「架け橋プログラム」の作成・実施に向けて、小学校教諭がこども園の公開保育に参加するなど、合同研究を通じた連携が進められている。こうした取り組みにより、園児の育ちや学びの連続性が保障されるとともに、保護者に対しても就学に向けた見通しや小学校生活への理解が深まるよう、丁寧な説明や相談対応が行われており、安心して就学を迎えられる支援がなされている。</p>	

		評価項目	評価結果
A-2-(3) 健康管理			
58	A⑬	園児の健康管理を適切に行っている。	a
	判断基準	a	園児の健康管理を適切に行っている。
		b	園児の健康管理を適切に行っているが、十分ではない。
		c	園児の健康管理を適切に行っていない。
コメント	面接や家庭調査票等を通して、既往歴や予防接種の状況などの情報を把握し、保護者と継続的に共有している。日々の体調観察に加え、身体測定や健康診断を実施し、一人ひとりの健康状態を記録・管理している。また、園児の病気やケガについては毎日のミーティングで職員間の情報共有が図られている。さらに、保健だよりや掲示を通して、感染症予防や乳幼児突然死症候群等に関する情報提供を行い、家庭との連携を大切にされた健康管理が実践されている。		
59	A⑭	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映している。	a
	判断基準	a	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映している。
		b	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映しているが、十分ではない。
		c	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映していない。
コメント	定期的に健康診断および歯科健診を実施し、その結果を教育・保育の内容に反映している。健診結果については保護者へ丁寧に伝達し、治療等が必要な場合には医療機関の受診を勧めている。また、健診で得られた情報を基に月案等の保育計画を見直し、手洗いやうがい、歯みがきの大切さについて教材や掲示物を活用しながら指導している。こうした取り組みを通して、園児が自ら健康への関心を持ち、日常生活の中で健康的な習慣を身につけられるよう配慮した教育・保育が行われている。		
60	A⑮	アレルギー疾患、慢性疾患等のある園児について、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
	判断基準	a	アレルギー疾患、慢性疾患等のある園児について、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。
		b	アレルギー疾患、慢性疾患等のある園児について、医師からの指示を受け適切な対応を行っているが、十分ではない。
		c	アレルギー疾患、慢性疾患等のある園児について、適切な対応を行っていない。
コメント	アレルギー疾患や慢性疾患のある園児については、アレルギー対応マニュアルを整備し、医師の指示に基づく生活管理指導表を活用した対応が行われている。保護者から得た情報は職員間で共有し、給食についても、外部委託先の栄養士と連携しながら、園児の状況に応じた配慮がなされている。今後は、他の園児や保護者に対してアレルギー疾患や慢性疾患の正しい理解を深めていくために、さらに工夫して取り組むことが望まれる。		

		評価項目	評価結果
A-2-(4) 食事			
61	A⑯	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
	判断基準	a	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。
		b	食事を楽しむことができるよう工夫をしているが、十分ではない。
		c	食事を楽しむことができる工夫をしていない。
コメント	食事を楽しめるよう、食育計画および食育年間計画を策定し、指導計画に位置づけた取り組みが計画的に実施されている。給食は外部業者と連携しながら提供され、ミニ菜園で季節の野菜を栽培するなど、体験を通して食への興味・関心が高まる工夫がなされている。また、教材や絵本、紙芝居を活用し、食事のマナーや食材の働きを分かりやすく伝えている。さらに、個人差や食欲に応じて量を調整するなど、無理なく食事を楽しめるよう配慮している。保護者とも日常のコミュニケーションや個別面談を通して連携し、家庭と園が一体となった食育が実践されている。		
62	A⑰	園児がおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
	判断基準	a	園児がおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。
		b	園児がおいしく安心して食べることのできる食事を提供しているが、十分ではない。
		c	園児がおいしく安心して食べることのできる食事を提供していない。
コメント	園児がおいしく安心して食事ができるよう、配膳時には一人ひとりの食べる量や好みに応じた調整が行われ、おかわりの際も自分で量を選べるよう配慮されている。献立については、旬の野菜や郷土料理、行事食を取り入れ、季節感や地域性を大切に工夫がなされている。また、園児の食べる量や嗜好について把握し、日々の食事提供に活かしている。 給食は、外部業者による搬入であることから、調理員や栄養士が園児の喫食の様子を直接確認したり、声を聞いたりする機会は限られているが、その中でも、園主催の「カレーパーティー」等の行事に参加するなど、園児との交流機会を意識的に設け、食への理解と連携の充実に努めている。		
A-3 子育て支援			
A-3-(1) 家庭との緊密な連携			
63	A⑱	園児の生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
	判断基準	a	園児の生活を充実させるために、保護者が安心して子育てができるよう家庭との連携を行っている。
		b	園児の生活を充実させるために、保護者が安心して子育てができるよう家庭との連携を行っているが、十分ではない。
		c	園児の生活を充実させるために、保護者が安心して子育てができるよう家庭との連携を行っていない。
コメント	保護者が安心して子育てができるよう送迎時には園での様子を丁寧に伝えるとともに、家庭での状況を聞き取り、日常的な情報共有に努めている。また、個人面談やクラス懇談会を通して、家庭での困り感や園での活動の様子、子どもの成長や今後の保育目標を確認し、相互理解を深めている。さらに、保育参観や行事後のアンケートを活用し、保護者の意見を把握する取り組みも行われている。個々の家庭事情に配慮した相談体制が整えられ、面談内容等は必要に応じて記録・保管されるなど、きめ細やかな支援が実践されている。		

		評価項目	評価結果
A-3-(2) 地域の子育て家庭への支援			
64	A ⑲	地域の子育て家庭の保護者が、安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
	判断基準	a	地域の子育て家庭の保護者が、安心して子育てができるよう支援を行っている。
		b	地域の子育て家庭の保護者が、安心して子育てができるよう支援を行っているが、十分ではない。
		c	地域の子育て家庭の保護者が、安心して子育てができるようにするための支援を行っていない。
コメント	<p>地域の子育て家庭が安心して子育てに取り組めるよう、積極的かつ継続的な支援が行われている。子育て支援事業として子育てひろば「わくわく」を展開し、園庭開放や在園児との交流保育、園行事への参加などを通して、地域の親子が気軽に園と関われる機会を提供している。また、「出前支援」として内間児童センターにおける交流を実施し、地域に出向いた支援にも取り組んでいる。さらに、給食体験やお楽しみ会などを通して、園での生活を具体的にイメージできる支援を行うとともに、電話による子育て相談にも随時対応し、家庭の不安や悩みに寄り添った支援が行われている。</p>		
65	A ⑳	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある園児の早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
	判断基準	a	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある園児の早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。
		b	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある園児の早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めているが、十分ではない。
		c	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある園児の早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めていない。
コメント	<p>家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いがある園児について、早期発見・早期対応および予防に向けた取り組みが行われている。登園時には、園児の服装や表情、身体の状態、保護者の様子を丁寧に観察し、不安や気がかりな点が見られた場合には速やかに声をかけ、日々のミーティングで職員間の情報共有が図られている。また、園長を中心に市や関係機関と連携し、家庭相談員等と意見交換を行うなど、福祉的支援につなぐ体制も整えられている。</p> <p>一方で、マニュアルに基づく職員研修については、十分な機会が確保されているとは言えないため、今後は研修の充実を図り、職員の理解と対応力を一層高めていくことが望まれる。</p>		
A-3-(3) 園児への不適切な関わりの防止等			
66	A ㉑	園児に対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
	判断基準	a	園児に対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいる。
		b	園児に対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいるが、十分ではない。
		c	園児に対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいない。
コメント	<p>園児に対する不適切な関わりの防止と早期発見に向け、職員による人権擁護のためのセルフチェックリストを活用した自己点検や意識共有が行われている。また、保護者や園児からの相談には園長が速やかに対応し、状況確認や職員間での振り返りを通して再発防止に努めている。登園しぐり等の相談時には、職員間で関わり方を話し合い、助言し合える風通しの良い体制も整えられている。</p> <p>不適切な関わりについては、園児に対して具体的に周知する取り組みが十分ではないという認識があり、今後はロールプレイング等を活用し、園児が理解しやすい形で伝える工夫を進めていくことが望まれる。</p>		